



# 大阪府訪問看護ステーション協会 NEWS LETTER

2019.9.25 Vol. 9

## ★CONTENTS★

1. 10月からの介護報酬・診療報酬改定への対策はできていますか？
2. 630調査へのご協力のお願い（大阪府地域保険課より）
3. 2019年度 ネットワーク事業（補助金事業）について
4. 各種研修会のご案内（新任・管理者・小児訪問看護 他）
5. 他団体からのお知らせ（インテンシブコース・HIV研修）

## 1. 10月からの介護報酬・診療報酬改定への対策はできていますか？

- 2019年10月より、介護報酬、診療報酬が改定となります。当協会への問い合わせも増えておりますが、これら報酬改定に伴い、利用者へのお知らせや、利用者にお渡しする重要事項説明書の改定（報酬単価の掲載部分）、利用者の確認が必要となります。改定は10月からとなります（11月審査分より）請求についてもお間違えのないよう、各訪問看護ステーションで、万全に対策を講じてください。

### 《診療報酬の変更部分》

#### 訪問看護管理療養費

##### 1 月の初日の訪問の場合

イ 機能強化型訪問看護管理療養費 1	12,400 円	⇒	12,530 円
ロ 機能強化型訪問看護管理療養費 2	9,400 円	⇒	9,500 円
ハ 機能強化型訪問看護管理療養費 3	8,400 円	⇒	8,470 円
ニ イからハまで以外の場合	7,400 円	⇒	7,440 円

2 月の2日目以降の訪問の場合（1日につき） 2,980 円 ⇒ 3,000 円

### 《介護報酬の変更部分》

#### 指定訪問看護ステーションの場合（訪問看護費）

- (1) 所要時間 20 分未満の場合 311 単位 ⇒ 312 単位
- (2) 所要時間 30 分未満の場合 467 単位 ⇒ 469 単位
- (3) 所要時間 30 分以上 1 時間未満の場合 816 単位 ⇒ 819 単位
- (4) 所要時間 1 時間以上 1 時間 30 分未満の場合 1,118 単位 ⇒ 1,122 単位
- (5) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合（1回につき） 296 単位 ⇒ 297 単位

★病院又は診療所の訪問看護、★指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合の単位数、★介護保険の居宅介護サービス費等区分支給限度基準額も変更になっています。

【厚労省 HP】 介護報酬 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000537337.pdf>

診療報酬 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411\\_00026.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00026.html)

## 2. 630 調査へのご協力（大阪府地域保険課より）

630 調査の協力依頼；本調査は、医療計画、障害福祉計画等に活用すべく、精神保健医療福祉の実態把握の基礎資料を得るための重要な調査で、精神科病床を持つ医療機関、心療内科の診療所、訪問看護ステーションが対象となっています。大阪府又は、政令指定都市（大阪市堺市）から、対象となる訪問看護ステーションに、調査票が届く予定です。回答に協力して頂きますよう宜しくお願いいたします。

## 3. 2019 年度 ネットワーク事業（補助金事業）要件緩和し、第4次申し込み受付開始！

2019 年度のネットワーク事業（事務職員雇用支援、ICT 導入支援、相互連携事業、特定行為研修等代替職員、土日営業体制確保事業）新任訪問看護職員育成事業を受付中です。昨年度（2019年2月～3月）に雇用された事務員や、導入された ICT も対象に入るなど、各種の要件が緩和されています。新任訪問看護職員育成事業では、訪問看護経験 1 年未満なら対象に。詳細は当協会に問い合わせ下さい。

#### 4. 当協会研修会のご案内 (9月～11月)

##### ①訪問看護管理者研修 経営Dコース(Ⅳ期)について **申込み受付中**

開催日 2019年10月19日(土) 9:30～16:30 定員60名

午前 講義:「訪問看護の多機能化を考える」～将来に渡るまで事業として成立するために～

午後 ワークショップ:「考えよう!自事業所の10年後(5年後?)」

会場 大阪社会福祉指導センター 受講料:4,400円

★第1回～第3回は少人数ながら「具体的な方策を考える機会となった」と大変好評をいただきました。ベテランにとっても、初任者にとっても、「新たな情報」と「自ら思考を鍛え実践に生かす」に重点を置いた、焦点を絞った研修です。あなたも参加しませんか?(経営者・主任も参加可です)

##### ②「強みを活かす看護アセスメント」～関連図を用いた看護過程教育の実際～ **空きあり**

開催日 2019年9月28日(土) 13:30～16:30 定員80名

会場 大阪府社会福祉会館 受講料:会員2,500円、非会員4,000円

★今では、実習指導に必須の関連図。実習指導だけでなく、後輩に、新任看護師や新卒看護師に、看護過程のアドバイスをを行うために役立つ研修です。ご自身のアセスメント手法の学習にも活用下さい。

##### ③新任訪問看護師研修Ⅱ期 **受付中 ※新任訪問看護職員育成事業等の対象研修です!**

開催日 第Ⅱ期 2019年10月9日(水)・10日(木)・11日(金) 定員60名  
3日コース いずれも9:30～16:30

会場 大阪府社会福祉会館 受講料:会員14,300円、非会員21,450円

★お待たせしました。新任訪問看護師に必要な制度や技能の学びを凝縮した訪問看護師育成のための研修3日間集中コースです。訪問看護師として概ね勤務1年未満の方、また、訪問看護師さんの学びなおしの機会にもなります。是非ご活用下さい。

##### ④小児緩和ケア研修「小児在宅看護のやりがい」～生活支援から看取りまで～ **申込み受付中**

開催日 2019年11月9日(土) 14:00～16:30 定員200名

会場 大阪府看護協会ナツグアート大阪 受講料:会員2,500円、非会員4,000円

★子ども在宅クリニック あおぞら診療所せたがや 院長の前田浩利先生をお迎えし、高度医療的ケア児の緩和ケアに対する在宅医療のお話を、またゲストスピーカーとして18トリソミーのお子様を在宅で看取られたご家族より在宅療養の貴重な経験をお話して頂きます。是非ご参加下さい。

★当協会HP研修のページ(申し込み)⇒ [http://daihoukan.or.jp/?category\\_name=kensyukai&tag=09](http://daihoukan.or.jp/?category_name=kensyukai&tag=09)

★9月～12月は、地域の教育ステーションでも様々な研修や体験研修などが地域で開催されています【無料】。こちら是非ご参加ください。教育ステーションHP⇒ <http://daihoukan.or.jp/kyouiku/>

#### 5. 他団体からの研修お知らせ

##### (1) 大阪市立大学事務局より～重症児の在宅支援を担う医師等養成インテンシブコース～

★地域と連携して重症児の在宅医療支援を行える専門職を養成するため、小児在宅医療について「退院から地域での生活までを横軸で捉えることができる」講義と実習機会の提供を目的としています。

開催日 2019年10月21日～2020年3月31日 定員40名

内容 \*e-ラーニングを用いた講義、\*全4回のグループワーク(11/9、12/21、1/15、2/15)  
\*実習1ヶ所(療育センター、小児ホスピス、訪問看護ST、特別支援学校等)

申込み 2019年9月17日～9月30日 受講料 20,000円

↓申し込み用紙をダウンロードして、お申し込みください。

[http://www.med.osaka-cu.ac.jp/pediat/doctor\\_education/education\\_course.html](http://www.med.osaka-cu.ac.jp/pediat/doctor_education/education_course.html)

##### (2) 大阪府より「HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」研修のご案内

★エイズ治療中核拠点病院にて、エイズ医療に係る実地研修を実施します。対象は患者等への在宅看護を実施若しくは今後実施を予定している大阪府内に所在する事業所等に勤務する訪問看護師です。

開催日 2020年2月19日～2月21日 研修場 大阪市立総合医療センター

申込み 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課 HIV担当06-6944-9156(直通)

※研修費は無料。受講時の代替職員要員費として16,800円/1日(半日は8,400円)が支払われます。

※申し込みはHPからも可能。HPでは針刺し事故等の感染予防・検査についても掲載されています。

大阪府ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/aids/>